様式第７号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

関西外大の歴史は、太平洋戦争が終わった昭和 20 年、大阪市東住吉区に創立された谷本英学院にさかのぼる。敗戦に打ちひしがれた廃虚の中で、二度とあのような戦争を繰り返してはならないとの強い決意を、外国語教育に託して、第一歩を踏み出した。

建学の理念には「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観に基づき、時代と社会の要請に応えていく実学」の灯が高々と、誇りをこめて掲げられた。

本学は、このような建学の理念によって、時代を超えるエネルギーを与えられ、生き生きとした発展を続け、品格のある学風を築き上げてきた。また、教員養成に関しても、建学の理念の一環として高度で実践的な英語運用能力を身に付けた英語科の中学校と高等学校の教員を中心に輩出してきた。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

１）設置の社会的背景

日本では、外国人材の受入れが進んでおり、2022年6月には在留外国人の数は約296万人と、過去最多となっている。したがって、一般企業や地域コミュニティ等では、外国人を日本社会の一員として受け入れ、彼らと共生する必要性が高まっている。また、外国人の方でも、労働環境や生活環境において、ことばの壁を感じることなく円滑に意思表示をすることが求められるが、彼ら全てが十分な日本語コミュニケーション力をもっている訳ではない。また、外国人材の受入れに伴い、外国人の子供の就学を如何に支援するかという問題も生じており、彼らの就学支援が「未来を支える人材を育む大学等」の機能強化の１つとしてあげられている （「教育未来創造会議（第一次提言）」2022 年 5 月 10 日）。地方自治体でも外国人材とその家族等を対象に日本語教室を開いているが、予算や学べる時間が限られている中で、中級程度の習熟度を目標に体系的な指導が必要だと指摘されている（『文化審議会国語分科会報告』2022 年 11 月 29 日）。さらに、主に外国人留学生が学ぶ日本語学校において、教師の指導力にばらつきが見られるために、日本語教師の国家資格化が求められている（「文化庁有識者会議報告案」2022 年 12 月 13 日）。一方、本学が位置する大阪府では、外国人人口が年々増加しており、2020年の総務省による調査結果によると、全国で3番目の208,681人となっている。また、本学の通学圏内である兵庫県は87,280人で7番目、京都府は52,442人で12番目となっている。

上述してきたように、本学を取り巻く地域社会は国際化が急速に進んでおり、共生社会の実現に向けた取組が学校教育においても強く求められているのである。

２）設置の必要性

上記のとおり、日本では、一般企業や農業・林業等の第一次産業における労働力不足を補う

ために、多くの外国人材を受け入れざるを得ない状況にある。それに伴い、外国人就労者やその家族が日本人と共生しながら、安心して働き、生活ができるような環境整備が必要となっている。このような問題を解決すべく、地域コミュニティでは、日本語教室を開催しているが、外国人に日本語を専門的・体系的に教える人材が不足していることは否めない。また、中学校や高等学校において、外国人の生徒が日本人の生徒と共に学ぶ「インクルーシブ教育」を実現するためには、英語運用能力と日本語指導力を兼ね備えた国語科教員の養成は喫緊の課題であるといえよう。また、一方で、グローバル社会が進む中、国内外の外国人に日本の誇るべき現代文化や伝統文化を広める必要性も生じている。このような社会的背景に鑑みると、これからの共生社会において、英語を駆使しながら、日本語（国語）を専門的・体系的に教え、日本の美しい誇るべき文化・伝統を発信できる人材が不可欠になるといえる。このたび、こうした社会的な要請やこれまでの本学における英語科教員の養成の実績などを踏まえ、上記の掲げたような人材を育成するために、外国語学部に新たに国際日本学科に国語科教員の養成課程を設置するに至った次第である。

3）めざすべく養成する人材像

本学は、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材を育成する」という建学の理念を掲げ、高度なグローバル人材の育成をめざしてきた。この建学の理念に沿って、上記の社会的要請を踏まえ、「高度で実践的な英語運用能力を獲得したうえ、日本語・日本語教育・国語教育および日本文化・社会に関する専門知識、ならびに豊かな人間性に裏付けられたコミュニケーション力を併せ持ち、グローバル社会で活躍できる人材の育成」を教育研究上の目的（人材養成の目的）として定め、以下に示す人材像を踏まえた国語科教員の養成をめざしている。

○国内での企業や地域コミュニティにおいて、外国人との共生を促進するために、高度な英語運用能力と日本語・日本語教育および日本文化・社会の知識に根ざした豊かな国際感覚を兼ね備えた人材

○日本語（国語）を教えるために、高度な英語運用能力と日本語・日本語教育・国語教育の専門的な知識と実践力を兼ね備えた人材

○日本の伝統文化や現代文化等を国内外の外国人に伝え広めるために、高度な英語運用能力と日本の文化・社会について深い知識と発信力を兼ね備えた人材

4）ディプロマ・ポリシー

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）では、教育研究上の目的（人材養成の目的）に掲げる「養成する人材像」について、どのような知識・能力などを身につけた者に学位を授与するのか、次の4つの項目に整理し具体的に明示している。

○英語・日本語および言語学に関する教育を通して、思考力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力など、国際社会に貢献できるレベルの言語運用能力を身につけている。

《知識・理解／汎用的技能》

○日本および諸外国の文化・社会・歴史等に関する深い知識を身につけている。

《知識・理解》

○日本の文化・社会・言語に関する教育を通して、日本文化の価値ある情報を発信できる能力を身につけている。《知識・理解／汎用的技能》

○多様な文化的背景を持つ学生等との交流や海外留学等を通して、異文化理解力、高度な国際感覚を身につけている。

《汎用的技能／態度・志向性／総合的な学習経験と創造的思考力》

（2）教員養成の目標・計画

①大学

本学の教員養成の目標は、建学の理念に則り、次の二本の柱を掲げている。

○高度で実践的な言語運用能力を持ち、言語･文化･宗教などを異にする人々と共生しうる、豊かな教養を備えた教員の養成

○教職に対する強い情熱と使命感を持ち、教職という専門職に求められる実践的･専門的な知識･技能を備えた人材の育成

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学科の教員養成においては、大学全体の二本の柱を基盤に、以下のA.～Gの七つの資質･能力を備えた人材を系統的、重点的に育成することを目標とする。

A.教職に対する強い情熱と使命感を有する教員

教職課程を履修している学生が、中学校、高等学校等の各学校の教育現場を訪問し、各種学校の教育活動の補佐、支援を行うことにより、教職員との触れあい、組織的・系統的な学校教育体験を積むことができる。この経験により、学校教育活動全般についての理解を深め、教職に対する強い使命感や責任感を育成する。

B.教職に関する優れた実践力を有する教員

教職課程を履修している学生が、中学校、高等学校等の学校教育現場へ年間を通じ一定期間訪問し、学習活動、特別活動や教科外活動、特別支援活動等に携わる中で、今日的教育課題に対する理解を深めることができる。この経験を通して、教育についての課題発見・課題解決能力をはじめ、教科指導、生徒指導、学級指導等に係る実践力を育成する。

C.卓越した言語運用能力を有する教員

教職課程履修者を対象とした各学年段階に応じた到達目標を設定し、国語教員に必要とされる日本語運用能力を育成する。また、外国人の生徒に対しても国語教育を行える人材を育成するため、日本語教育に関する専門知識、英語のコミュニケーション能力も育成す

る。

D.国語授業力と授業実践力を有する教員

授業設計・デザイン、教材研究・開発、教授法（指導法）、評価法、授業分析法、授業運営・経営等、国語の授業を最適化するために必要な授業力を身につけた人材を重点的・系統的に育成する。

E.人間関係構築力を有する教員

教職課程を履修している学生が、学校教育現場で年間を通じ、中・高校生と直接触れあい、教職員と活動を共にすると同時に、地域の方々との交流も深める。こうした経験を通して、様々な年齢層の方々と円滑な人間関係を構築できる能力を身につけた人材を育成する。

F.中学校･高等学校の国語における一貫教育を推進できる能力を有する教員

従来の国語教育の在り方を再構築し、中高一貫の国語教育の新規フレームワークを策定する等、中高一貫の国語教育のカリキュラム、指導法及び教材・教具等の研究・開発を行うことができる人材を育成する。また、地域の中高一貫の国語教育を推進できる指導的役割を担う人材を養成する。

G.地域の国際化に貢献できる能力を有する教員

地域の国際化に貢献でき、その能力を中学校、高等学校の国語教育において発揮できる人材を育成する。地域の人々が、国際化に関わる行事に積極的に参加できるように促し、地域の国際化に貢献できる国語教員を育成する。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・教科別に記載）

①中学校教諭一種免許状(国語)

中学校国語では、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、正確に「ことば」を理解し適切に表現する資質・能力を次のように育成することを目指している。

〇社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができる。
（知識及び技能）

〇社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
（思考力、判断力、表現力等）

〇言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化との関わり、さらには、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。
（学びに向かう力、人間性等）

なお、文部科学省は2022年10月18日に、「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関

する調査（令和3年度）」の結果を公表している。日本語指導が必要な児童生徒は、日本国籍1万688人・外国籍4万7,619人の計5万8,307人となっており、年々増加の一途をたどる傾向にある。特に大阪府の中学校では、日本語指導の必要な外国籍の生徒の在籍学校数は202校で日本全体の4位（1位が東京都、2位が愛知県、3位が神奈川県）でる。また、日本語指導が必要な日本国籍の生徒の在籍学校数も日本全体の4位（1位が東京都、2位が愛知県と神奈川県）である。本学科の教育研究上の目的（人材養成の目的）は、高度な英語運用能力を有したうえで、日本の文化、社会、日本語学・日本語教育・国語教育に関する専門知識を基盤としながら、様々な立場にある人々に、日本語（国語）を教え、日本の文化、社会を国内外に伝え広めるという役割を担う国語教員を育成することにある。また、本学科は、外国人材の受け入れが進んでいる地域社会において、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、外国人に第二言語しての「日本語」を教えることを目標としている。確かに、日本語教育と母語である日本語を母語話者に教える国語教育とは、異なる側面があるが、日本語の言語教育の重要性を正確に理解し、適切に表現する資質・能力を育成する点では、共通項を有している。

また、現在の社会的背景を考えると、日本の企業が、外国人材を積極的に採用したために、外国人材の子どもたちは、急遽、年齢に応じた学年の国語科という教科目の授業を受けることになっている。それによって、外国人材の子弟の国語教育をどのようにすればよいかという喫緊に解決すべき問題が生じているのである。こうした事情に鑑み、外国人材の子弟に教える日本語教育の知識を有した国語教員が求められるのである。

上述した点を踏まえ、日本語教育だけではなく、日本語教員の資質を有した中学校国語教員を養成することは、現実の社会的および地域的問題にも即応でき、「幅広い職業人の養成」、「社会貢献機能」、「言語教育の運用力」という三つの機能の充実・発展に資すると考えることができるのである。

②高等学校教諭一種免許状(国語)

高等学校国語では、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、的確に母語である日本語（国語）を理解して、効果的に表現する資質と能力を、次のように育成することを目指している。

○生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。（知識及び技能）

○生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。（思考力、判断力、表現力等）

○言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。（学びに向かう力、人間性等）

前出調査によると、日本語の指導が必要な高校生等の中退率は、前回の 9.6%から 5.5%に改善したものの、全高校生等に対する割合は依然として高いといえる（全高校生等 1.0%）。一方、進路状況は、大学等に進学した生徒が、前回の 42.2%から 51.8%に改善しているが、全高校生等 73.4%と比較すると依然として低い割合と言わざるを得ない。また、就職者における非正規就職率は、全高校生等のおよそ 12 倍にあたる 39.0%（前回 40.0%）になっている。さらに、進学も就職もしない者の割合は、前回の 18.2%から 13.5%と改善しているものの、全高校生等と比較すると 2.1 倍と多い。

このような社会的背景に鑑み、本学科が果たす役割として、言語活動を通して、日本語（国語）を的確に理解して、効果的に表現できる資質を有する人材を育成することが求められるのである。高等学校国語教員の育成は、こうした「幅広い職業人養成」、「社会貢献機能」、「言語教育の運用力」の三つの機能の充実・発展に資するためにも必要であると考えられるのである。

特に、高等学校国語教員の育成において注力すべきことは、上記のデータが示しているように、日本の企業における就職率の割合が低い原因が、異文化に関わる対応能力の欠如だけでなく、「ことば」の障壁も大きな問題となっていることである。また、高等学校は義務教育ではないため、十分な日本語教育を受けられなかったために、退学せざるを得ない状況になった例も多くみられるであろう。大阪府の高等学校（全日制）についていうと、日本語指導が必要な外国籍の生徒の在籍学校数は日本全体で 1 位（30 校）であり、その在籍人数は 3 位（296 名）である。そして、そのような日本国籍の生徒の在籍学校数は 2 位（19 校）であり、その生徒の在籍人数は 1 位（63 名）である。この特別な地域的実態は、日本語教育をはじめ、異文化理解や国際性に富む教員を必要としていると考えられる。

こうした地域の状況を改善するためにも、さらにいえば、今後ますますグローバル化される日本の社会に対応するためにも、日本語教育の科目を履修し、日本語教育の知識と資質を有した国語教員が求められる。したがって、日本語教育を有した優れた中学校、高等学校の国語教員を育成するという本学科の教員養成課程は、本学科のディプロマ・ポリシーに適うとともに、本学の地域と我が国の社会的なニーズとも合致しているといえるのである。

様式第７号イ

Ⅰ．教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

（１）各組織の概要

①

組織名称：	教職教育センター運営委員会
目　　的：	学部横断的な組織として、教職課程履修者を対象とした教員採用試験対策支援講座や、各都道府県・市町村の教育委員会との連携事業のための連絡調整、近隣小・中・高等学校との連携事業としての学生インターンシップ派遣、海外協定大学を通じての現地小・中・高等学校における教育実習体験プログラムの企画・運営等、教職全般に関する支援を主な目的としている。
責 任 者：	教職教育センター長
構成員（役職・人数）：	教職教育センター長：1 名、運営委員：11 名
運営方法：教職教育センター運営委員会を定期的(原則として月 1 回)開催。同センター配属の職員 5 名が運営委員の活動を全面的にサポートする。必要に応じ、各学部の教務委員会や、教育実習委員会と緊密に連携する。	

②

組織名称：	教務委員会(学部単位)
目　　的：	教授会の諮問機関として、教授会で審議する事項のうち、教育課程編成、履修指導や修了判定、学籍異動等の教学全般に関する事項を審議・運用する。
責 任 者：	教務部長
構成員（役職・人数）：	教務部長：1 名、教務委員：17 名
運営方法：定例教授会開催(原則月 1 回)前に、教授会で審議または報告すべき事項について審議を行う。そのほか、案件によって臨時に招集・審議を行う。②教育実習委員会の上部組織として、教育実習委員会で審議した案件について精査を行い、最終的に教務委員会案件として教授会へ諮る。	

③

組織名称：	教育実習委員会(学部単位)
目　　的：	教務委員会の下部組織として、教育実習の事前・事後指導をはじめ、教職課程全般に特化した事項を審議し、学生指導を行う。教職課程履修者の指導に当たっては、外国語学部の教育実習委員が指導を行うことを予定している。
責 任 者：	教育実習委員会委員長
構成員（役職・人数）：	教育実習委員会委員長：1 名、教育実習委員：12 名
運営方法：教育実習前後のガイダンスで指導すべき事項や、教育実習中の指導・対応等を中心に審議・調整を行うため、年間 5 回程度の会議開催を原則とする。そのほか、教育実習に係る突発的な事故・事件等にも対処する。委員会の運営に当たっては、教職教育センターの運営委員や担当職員と緊密に連携する。	

様式第７号イ

（２）（１）で記載した個々の組織の関係図

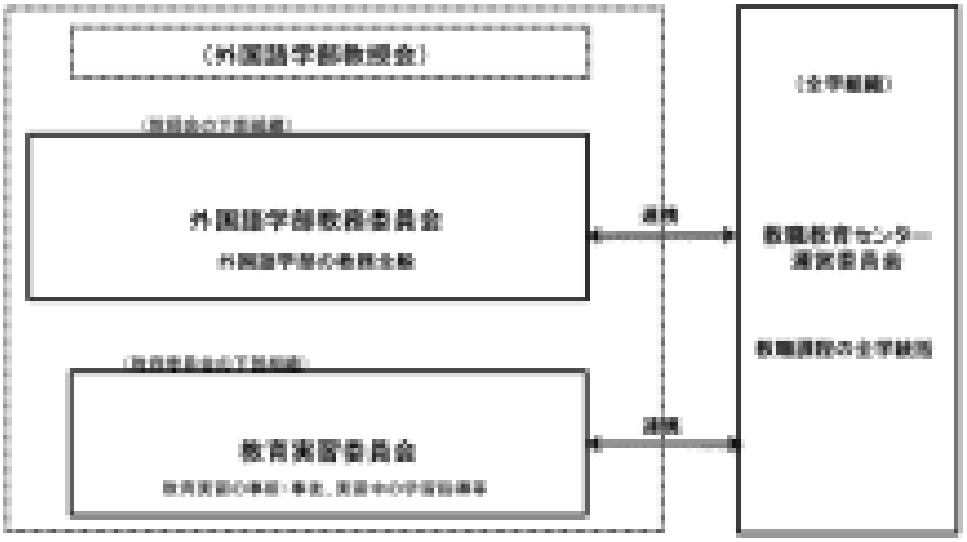

Ⅱ．都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

（１）教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教育委員会との人事交流については、教育委員会教職員の大学教職員への起用の他、大学教員が各市町村の委員会委員の任務に就く等の交流がある。また、学生向けに教育委員会や学校現場の教職員を講師としたリレー講座を行っている。更に、近隣の小・中・高等学校とは、相互に見学、施設使用等の交流を行っており、機会を通じて意見聴取を行っている。

（２）学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	関西外国語大学学校教育支援人材派遣事業（「KTAP（ケイタップ）: Kansai Gaidai Teacher Assistant Program」）
連携先との調整方法：	KTAP により派遣される学生（以下、「TA」とよぶ） ①原則として、本学における１学期間または１年間を単位に継続的な派遣を行う。なお、派遣回数や派遣時間帯等については、TA と派遣先教育機関との協議により決定する。 ②教職教育センター長及び連携教育機関の長は、派遣先教育機関より提出された申請書に基づき、TA の派遣を決定する。 ③教職教育センターは、連携教育機関と、KTAP の適切な実施についての協議を行う。 ④派遣先教育機関の長は、TA の効果的な活用を促進するための環境・体制を整備

様式第７号イ

	する。 ⑤派遣先教育機関の長は、授業等において、TA が教員等と連携して教育活動に従事することができるよう指導・助言及び評価を行う。 ⑥派遣先教育機関の長は、期間終了後、活動評価票に評価・コメントを記入する。 ⑦KTAP の円滑な実施に係わる事項の処理等については、センター長、連携教育機関及び派遣先教育機関の長が速やかに協議し、解決を図るものとする。 ⑧教職教育センター長は、本学の教務規定に従い、TA の単位認定を行う。 ⑨TA は、枚方市教育委員会所管事業の「まなびングサポーター」や「枚方市立中学校部活動指導協力者」等に登録し、各学校での活動に従事する。
具体的な内容：	教職教育センターは派遣先教育機関との連携・協力のもと、学生の地域教育活動への積極的な参加を促し、以下の能力を有する優秀な人材の育成を図る。 ①教職に対する強い使命感 ②教職に関する優れた実践力 ③人間関係構築力 ④学校教育に対する深い理解と、教育課題解決能力 上記目的を達成するために、TA は、本学所定の研修を受講するとともに、派遣先教育機関の長(校長)の指揮・監督のもと、以下の各種学校教育活動の支援等に従事する。 ①教科指導支援 ②学習指導支援 ③生徒指導支援 ④学級指導支援 ⑤教科外活動支援 ⑥その他、KTAP の趣旨や目的に合致した学校教育活動支援

Ⅲ．教職指導の状況

教職に就くための情報提供として、入学前 3 月に教職課程ハンドブックを配付するとともに、教職課程ガイダンスを行い、カリキュラムや履修について詳細に説明している。また、各学年 3 月にもハンドブックを更新するとともに、ガイダンスを実施している。

教育実習及び介護等体験については、事前事後にガイダンスを行い、資料配付及び WEB 上掲示で支援を行っており、その他、必要事項は、ホームページ、メール等で情報発信している。

教員採用試験対策としては、採用試験情報について、自治体から連絡があったものについては、ホームページ、メール等で情報発信している。また、各教育委員会による採用試験受験説明会の学内実施や、合格者による試験対策の勉強方法、教職現場で活躍する卒業生の話を聞く会などを実施するほか、実務家教員の主導による課外講座、個別指導を実施している。

様式第７号ウ

＜国際日本学科＞（認定課程：中学校一種（国語））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	入学直後に実施する教職ガイダンスにて教員に求められる資質と態度について十分理解するとともに、教職課程を修了するための学修計画を設定する。また、教職に関する科目の学修を通じ、教職の意義や教育の基礎理念を理解し、教育者としてふさわしい資質の向上を図る。
	後期	教職に求められる豊かな人間性と幅の広い社会性を培うために、広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ理解を深めさせるとともに、人間としての在り方、生き方について自覚を育て民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民的資質と態度を育てる。
2年次	前期	教育現場における問題や制度を理解し、教育実習や学校就業体験を実施するための実践的な指導法の基礎を身につける。日本文学や文法について演習形式で学んだり、児童文学研究や国語教育の理論についての知識を深める。
	後期	中学校の就業体験に参加し、教職について職務を体験的に学び地域への深化を図る。また、時代ごとの日本文学の作品、中国文学について理解を深めるとともに、国語教育の教材開発と活用についての理解を知識についても理解を深める。
3年次	前期	来年度の教育実習を控え、教職履修の実をあげマスターすることを目ざす。指導法については、模擬授業などを通して実践的な授業運営力を身につけるとともに、教育の方法、技術とあわせて学校現場に求められるICT活用についても理解を深める。
	後期	3年後期を教職科目の総仕上げと位置付け、これまで培った「国際性豊かな人間力」「実践的な指導力」を基盤として、自ら教育課題を発見・設定し、課題解決へ向けて行動する能力を育む。次年度教育実習のための授業実践力及び授業創意工夫力（授業デザイン力）を身につける。
4年次	前期	教育実習において、教員としての適性を確認し、教員の資質や職務について学校現場や生徒たちから学ぶ。
	後期	教職実践演習は、教職課程の総括を実践的に研究を深め、養成段階の最終仕上げを目ざす。

様式第７号ウ

＜国際日本学科＞（認定課程：高等学校一種（国語））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	入学直後に実施する教職ガイダンスにて教員に求められる資質と態度について十分理解するとともに、教職課程を修了するための学修計画を設定する。また、教職に関する科目の学修を通じ、教職の意義や教育の基礎理念を理解し、教育者としてふさわしい資質の向上を図る。
	後期	教職に求められる豊かな人間性と幅の広い社会性を培うために、広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ理解を深めさせるとともに、人間としての在り方、生き方について自覚を育て民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民的資質と態度を育てる。
2年次	前期	教育現場における問題や制度を理解し、教育実習や学校就業体験を実施するための実践的な指導法の基礎を身につける。日本文学や文法について演習形式で学んだり、児童文学研究や国語教育の理論についての知識を深める。
	後期	高等学校の就業体験に参加し、教職について職務を体験的に学び地域への深化を図る。また、時代ごとの日本文学の作品、中国文学について理解を深めるとともに、国語教育の教材開発と活用についての理解を知識についても理解を深める。
3年次	前期	来年度の教育実習を控え、教職履修の実をあげマスターすることを目ざす。指導法については、模擬授業などを通して実践的な授業運営力を身につけるとともに、教育の方法、技術とあわせて学校現場に求められるICT活用についても理解を深める。
	後期	3年後期を教職科目の総仕上げと位置付け、これまで培った「国際性豊かな人間力」「実践的な指導力」を基盤として、自ら教育課題を発見・設定し、課題解決へ向けて行動する能力を育む。次年度教育実習のための授業実践力及び授業創意工夫力（授業デザイン力）を身につける。
4年次	前期	教育実習において、教員としての適性を確認し、教員の資質や職務について学校現場や生徒たちから学ぶ。
	後期	教職実践演習は、教職課程の総括を実践的に研究を深め、養成段階の最終仕上げを目ざす。

様式第７号ウ（教諭）

＜国際日本学科＞（認定課程：中学校一種（国語））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育基礎論	国文学概論			
		教職概論				
	後期	教育心理学	国語学概論			
			日本文学史			
	通年				デジタルリテラシー	
2年次	前期	教育制度概論	日本語学研究B		Communication in English Ⅳ	
		教育課程の意義と編成	言語学研究A			
	後期	道徳教育の理論と実践	漢文学概論	学校体験活動	法学	
		教育相談	書道			
3年次	前期	総合的な学習の時間の理論と実践		介護等体験実習	スポーツ健康科学	
		特別支援教育概論				
		教育方法の理論と実践				
		国語科教育法Ⅰ				
	後期	特別活動の理論と実践				
		ICTの活用方法と理論				
		生徒・進路指導論				
		国語科教育法Ⅱ				
4年次	前期	教育実習Ⅰ				
	後期	教職実践演習（中・高）				

様式第７号ウ（教諭）

＜国際日本学科＞（認定課程：高等学校一種（国語））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育基礎論	国文学概論			
		教職概論				
	後期	教育心理学	国語学概論			
			日本文学史			
	通年				デジタルリテラシー	
2年次	前期	教育制度概論	日本語学研究B		Communication in English Ⅳ	
		教育課程の意義と編成	言語学研究A			
	後期	教育相談	漢文学概論	学校体験活動	法学	
3年次	前期	総合的な学習の時間の理論と実践		介護等体験実習	スポーツ健康科学	
		特別支援教育概論				
		教育方法の理論と実践				
		国語科教育法Ⅰ				
	後期	特別活動の理論と実践				
		ICTの活用方法と理論				
		生徒・進路指導論				
		国語科教育法Ⅱ				
4年次	前期	教育実習Ⅱ				
	後期	教職実践演習（中・高）				